

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 15 日

事業者・事業主の皆さまへ

神戸市経済観光局長
西尾 秀樹

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた妊娠中の女性職員等への配慮について

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

事業所・事業主等の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出勤削減の取り組みにご協力頂き、感謝申し上げます。

この度、神戸市では出勤調整等を行う上で妊娠中の女性職員等について、特に下記のとおり取り組むこととしました。事業所・事業主の皆さまに置かれましても、同様の取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

記

<神戸市の取り組み>

一般的に妊娠している者の肺炎については、妊娠していない者に比べて重症化する可能性が高いため、妊娠中の女性職員に対して、在宅勤務やフレックス勤務等を積極的に活用する。

なお、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）がある職員や免疫抑制状態にある職員についても同様に配慮を行う。

【担当】経済観光局経済政策課
竹下、高橋
電 話 078-984-0328